

特定給食施設等の種類

No.	区分	法区分	対象施設等
1	病院	医療法	①病院 ②診療所
2	介護保険施設	介護保険法	①介護老人保健施設 ②介護医療院
3	老人福祉施設	老人福祉法	①特別養護老人ホーム ②養護老人ホーム ③軽費老人ホーム ④その他
4	児童福祉施設	児童福祉法	①乳児院 ②保育所 ③児童養護施設 ④障害児入所施設 ⑤児童心理治療施設 ⑥児童自立支援施設 ⑦その他
		社会福祉法	第2条に規定する事業に係る施設 ⑧母子及び寡婦福祉法関連事業 ⑨知的障害者福祉法関連事業 ⑩その他
5	社会福祉施設	生活保護法	①救護施設 ②更生施設 ③その他
		身体障害者福祉法	身体障害者社会参加支援施設 ④身体障害者福祉センター ⑤その他
		売春防止法	⑥婦人保護施設
		社会福祉法	第2条に規定する事業に係る施設 ⑦知的障害者福祉法関連事業 ⑧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律関連事業 ⑨その他
6	矯正施設	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律	①刑務所 ②少年刑務所 ③拘置所
		少年院法	③少年院 ④少年鑑別所
7	寄宿舎		①寄宿舎(学生又は労働者を寄宿させる施設)
8	事業所	労働基準法	①事業所又は事務所
9	学校	学校教育法	①幼稚園 ②小学校 ③中学校 ④高等学校 ⑤中等教育学校 ⑥特別支援学校 ⑦大学 ⑧その他
		学校給食法	⑩共同調理場(いわゆる「給食センター」)
10	一般給食センター		①一般給食センター ②その他(前記に該当しないもの)
11	その他		①自衛隊
			②前記に該当しないもの